

大隅地域感染症情報

第26週報 (令和6年6月24日～令和6年6月30日)

発行：大隅地域振興局保健福祉環境部（鹿屋保健所）発行日：令和6年7月4日

【問い合わせ先】TEL:0994-52-2106 FAX:0994-52-2110 メール:oozumi-sippe@pref.kagoshima.lg.jp

県内に手足口病流行発生警報発令中！

○定点把握疾患

鹿屋保健所管内では、手足口病の流行発生警報継続中です。また、前週に引き続き、鹿屋保健所管内、志布志保健所管内でCOVID-19の報告数が増加しています。手指消毒や手洗い、換気等、基本的な対策を徹底しましょう。

【定点あたりの報告数】

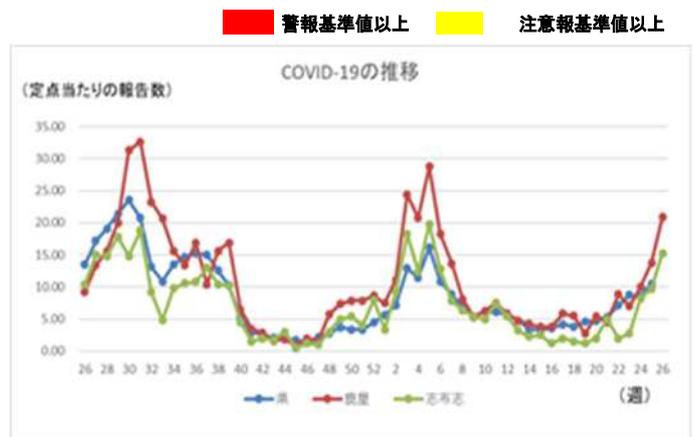
疾病	警報レベル 開始/終息 基準値	注意報 基準値	鹿屋保健所管内推移				志布志保健所管内推移				大隅全体	県全体
			23週	24週	25週	26週	23週	24週	25週	26週	26週	25週
インフルエンザ	30.00/10.00	10.00	0.13	0.75	0.63	0.50	0.00	0.00	0.00	0.25	0.42	0.12
COVID-19	-	-	7.00	10.00	13.75	20.88	2.75	8.25	9.75	15.25	19.00	10.51
RSウイルス感染症	-	-	1.20	0.00	1.60	2.40	0.00	0.00	0.00	0.00	1.71	2.53
咽頭結膜熱	3.00/1.00	-	3.20	4.40	2.40	0.80	0.00	0.00	0.00	0.00	0.57	1.47
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	8.00/4.00	-	2.40	4.20	1.80	3.00	0.50	0.00	0.00	0.50	2.29	3.04
感染性胃腸炎	20.00/12.00	-	9.80	10.00	7.40	8.00	0.00	0.00	0.00	0.00	5.71	5.29
水痘	2.00/1.00	1.00	0.00	0.00	0.40	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.12
手足口病	5.00/2.00	-	3.80	14.00	8.80	13.80	0.00	0.00	0.00	0.00	9.86	10.02
伝染性紅斑	2.00/1.00	-	0.00	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.02
突発性発疹	-	-	0.40	0.40	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.33
ヘルパンギーナ	6.00/2.00	-	1.60	3.40	3.00	2.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.43	1.02
流行性耳下腺炎	6.00/2.00	3.00	0.20	0.00	0.40	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.10
急性出血性結膜熱	1.00/0.10	-	0.00	0.00	0.00	0.00						-
流行性角結膜炎	8.00/4.00	-	0.00	0.00	0.00	0.00						0.86
細菌性髄膜炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
無菌性髄膜炎	-	-	0.00	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
マイコプラズマ肺炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.17
クラミジア肺炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
感染性胃腸炎(ロタウイルスに限る)	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
インフルエンザ入院患者(人)	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
COVID-19 入院患者(人)	-	-	4	3	4	4	1	2	2	4	-	

<注目すべき感染症>

COVID-19

鹿屋保健所における患者報告数は、前週より57人多い167人(定点当たり報告数20.88)、志布志保健所における患者報告数は22人多い61人(定点当たり報告数15.25)でした。

年齢別では、10～14歳(37人)、60～69歳(24人)、40～49歳(21人)の順に多くなっています。石けんを使用した手洗いを心がけ、すぐに手洗いができない場合は、手指消毒を行いましょう。



○全数把握疾患

	鹿屋保健所管内	志布志保健所管内
一類感染症	該当なし	該当なし
二類感染症	該当なし	該当なし
三類感染症	該当なし	該当なし
四類感染症	該当なし	該当なし
五類感染症	該当なし	該当なし

*速報値であり、後日修正になる可能性があります。

○学校における感染症による出席停止の状況 6/24～6/30

鹿屋保健所管内の COVID-19 による出席停止は、前週より34人多い76人が報告されました。

志布志保健所管内の COVID-19 による出席停止は、前週より1人少ない9人の報告がありました。

【鹿屋保健所管内】

	インフルエンザ	溶連菌感染症	手足口病	COVID-19
鹿屋市	1		1	63
垂水市				
東串良町				
錦江町				5
南大隅町				3
肝付町		1		5

【志布志保健所管内】

	感染性胃腸炎	溶連菌感染症	COVID-19
曾於市		1	2
志布志市	1		6
大崎町			1

(出典：学校等欠席者・感染症情報システム)

*システムを使用している学校等で、出席停止を命じた日別の人数

★今週の TOPIC ～COVID19 が増加しています～

◎感染対策について

基本的な感染症対策が有効です。

感染対策のポイント

感染予防を心がけ体調を整えるようにしましょう。
高齢者や基礎疾患のある方が感染した場合は、重症化するおそれがあります。
感染対策として「マスクの着用を含めた咳エチケット」や「手洗い（手指消毒）」、「換気」等が効果的です。



咳エチケット



マスク着用



手洗い



換気

◎コロナを疑った場合

発熱等の症状がある場合、かかりつけ医や近隣の医療機関にご相談ください。受診時は、マスクを着用し、受診をしましょう。また、国が承認した「対外診断用医薬品」の抗原定性検査キットを用いて、自己検査をすることができます。検査キットを販売している薬局の一覧については、県薬剤師会のホームページ (<https://kayaku.jp/3953>) をご確認ください。

◎療養期間の目安、療養中の過ごし方について

発症日を0日として、発症後5日間かつ症状軽快後24時間が療養期間の目安となります。ご家族や同居されている方がいる場合は、可能であれば部屋を分け、できるだけ限られた方にお世話を頼むなど、周囲への感染防止対策に注意してください。やむを得ず外出する場合は、手洗い等の手指衛生や換気等の基本的感染対策のほか、不織布マスクの着用や高齢者等のハイリスク者と接触を控えるなどの配慮をしましょう。職場への出勤や学校への登校の判断については、職場や学校の指示に従ってください。

◎参考

鹿児島県 新型コロナウイルス感染症総合サイト

<https://www.pref.kagoshima.jp/ae06/corona-youseisya.html>

新型コロナウイルス 療養に関するQ&A

令和5年5月8日以降（5類感染症に移行後）、
新型コロナ患者は、**法律に基づく外出自粛は求められません**
外出を控えるかどうかは、個人の判断に委ねられます

Q 新型コロナウイルス感染症は、
他の人にうつすリスクはどれくらいありますか？

- A**
- ✓ 一般的にコロナ発症2日前から発症後7～10日間はウイルスを排出しているといわれています（症状軽快後もウイルスを排出しているといわれています）。
 - ✓ 発症後3日間は、感染性のウイルスの平均的な排出量が非常に多く、5日間経過後は大きく減少します。
 - ✓ 特に発症後5日間は他人に感染させるリスクが高いことに注意してください。

Q 新型コロナウイルス感染症にかかったら、
どのくらいの期間、外出を控えればよいのでしょうか？

A 外出を控えることが推奨される期間等を以下に示しています。

外出を控えることが推奨される期間	学校への出席停止期間	周りの方への配慮
<p>発症日を0日目^{*1}として5日間は外出を控え^{*2}、かつ、</p> <ul style="list-style-type: none">• 熱が下がり、痰や喉の痛みなどの症状が軽快した場合でも、24時間程度は外出を控え様子を見ること が推奨されます。症状が重い場合は、 医師に相談してください。 <p><small>※1 無症状の場合は検体採取日を0日目とします。 ※2 こうした期間にやむを得ず外出する場合でも、 症状がないことを確認し、マスク着用等を徹底 してください。</small></p>	<p>「発症した後5日を経過し、 かつ、症状が軽快した後1 日を経過するまで」です。 <small>学校保健安全法施行規則（文科省所管）</small></p> <p><small>※保育所等も同様の期間を「登園のめやす」 として示しています。</small></p> 	<p>10日間が経過するまでは、ウ イルス排出の可能性があるこ とから、不織布マスクを着用 したり、高齢者等ハイリス ク者と接触は控える等、周り の方へうつさないよう配慮し ましょう。</p> <p><small>※発症後10日を過ぎても咳やくしゃみ等の症 状が続いている場合には、マスクの着用など 咳エチケットを心がけましょう。</small></p> <p><small>※乳幼児のマスクの着用については、2歳未 満には異めておらず、2歳以上についても求 めていません。</small></p>

各医療機関や高齢者施設等においては、この情報を参考に、新型コロナウイルスに罹患した従事者の就業制限を
考慮してください。（高齢者施設等については、重症化リスクを有する高齢者が多く生活することも考慮してください）

感染が大きく拡大した場合、一時的に、より強いお願いを行うことがあります。

